

葉山町教育委員会 5 月定例会会議録

- 1 開会年月日 令和4年5月18日(水)
- 2 開会場所 保育園・教育総合センター 会議室
- 3 出席委員 教育長 稲垣一郎
教育長職務代理者 小峰みち子
委員 鈴木伸久
委員 下位勇一
委員 清水衣里
- 4 出席職員 教育部長 田丸良一
教育総務課長 虫賀和弘
学校教育課長兼教育研究所長 濱名恵美子
生涯学習課長 中川禎久
図書館長 中村太郎
- 5 議長 教育長 稲垣一郎
- 6 書記 教育部長 田丸良一
- 7 開会 午前10時00分
- 8 閉会 午前11時46分
- 9 次第 日程第1 前回会議録について(葉山町教育委員会4月定例会会議録)
日程第2 教育長の報告事項について
日程第3 議案第6号 令和4年度葉山町教育予算(一般会計補正予算(第1号))(案)について
日程第4 報告第2号 教育長の専決事項(事務局等の職員の人事異動)について
日程第5 各課からの報告
① 学校教育課
・葉山町立学校特別支援教育支援員派遣事業要綱の一部改正
日程第6 その他

(開会宣言)

教 育 長) ただいまから葉山町教育委員会5月定例会を開会いたします。

本会議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定による定足数に達しておりますので、有効に成立しております。

時刻は10時ちょうどでございます。

本日の定例会について、傍聴人が6名であることをご報告いたします。傍聴人の方は携帯電話の電源をお切りくださるようお願い申し上げます。

本日の日程といたしましては、次第のとおりです。会議次第についてのご異議ございませんでしょうか。

委員全員) 異議なし。

教育長) ご異議なしと認めます。

なお、会議録作成上、質疑の際は挙手をしていただき、委員の名前を指名した後、発言をしてください。

また、質疑をされるときは、何についての質疑か、明確にお願いをいたします。

(前回会議録について)

教育長) 日程第1「前回会議録について」を議題とします。

教育部長、説明をお願いいたします。

教育部長) それでは、4月定例会につきましてご報告いたします。

各委員の皆様には会議録を配付させていただいておりますので、内容については省略させていただきます。

なお、4月定例会は教育長及び教育委員の出席が5名、開会午前9時57分、閉会午前11時33分でございます。

以上です。

教育長) ご意見、ご異議はございませんか。

委員全員) 異議なし。

教育長) よろしいですか。ご異議なしと認めます。

以上、前回会議録について、原案のとおり承認されました。

(教育長の報告事項について)

教育長) 日程第2「教育長の報告事項について」を議題といたします。

こちらのほうからご連絡をさせていただこうと思います。お手元のほうに教育長の報告事項、5件載っていると思いますので、お願いいたします。

4月27日(水曜日)に開催をされました湘三管内の教育長会議、並びに午後に行われました県市町村教育委員会教育長会議についてお話をさせていただこうと思います。

まず、湘三管内の教育長会議についてお話を申し上げます。冒頭のところで、本年度の会のところの議長として、寒川町の大澤教育長が議長という形で選出をされ、さらに三浦市のほうのところの及川教育長が副会長という形で選出されております。

さらにその後に北村所長のほうから、冒頭少しお話がありました。話の内容につきましてはずね、1つ目は、前年度分の事故・不祥事防止について。それから、恐らくこれから法制化がされていくであろう、前回もお話ししました定年延長について。それから、教員の人材育成について。当然ながら資質向上ということになり

ますけれども、これについては新聞等々でもお話でお分かりのとおりで、ちょうど今、審議がされて、ついこの前ですかね、終わるところになりましたが、教員免許状の関係のところでの部分も含めてですね、今後の教員の資質向上を考えましょうね、どうやっていくんですかねという話のところも含めてのところでございます。

さらに、これも新聞紙上でも話が出ておりますが、教員になるに当たって、新採用の方々、あるいは教員、これまでのところでもう既にキャリアを積んでいる方々も含めてになると思いますが、特別支援教育の経験をどこかのところで必ずましようという形のところがこれから出てくるよという話のところ。先ほど申したとおりで、教員免許状のところの、10年間たつと、その中で更新をしていったものがこれでなくなってまいりますので、研修履歴をどうしていくのかというところの部分が今、話になっております。任命権者レベルのところ为抓手りつくりをして、さらに言うならば、各学校長がそれをしっかりと、きちっと理解をしながら各先生方とヒアリングをする、つまり、対話をしながら資質向上を進めてまいりましようという話に向かっていくというところでご理解ください。

それからもう一つは、小学校の教科担任制の話がありました。順次これから35人学級がつくられてまいりますけれども、そこについて様々な課題もあります。一方、これも新聞紙上でよく昨今言われていますが、35人学級にするということは、当然教員の数が必要になるわけですが、文科省調べのところにおいても、教員の数が非常に足りないという状況がありますので、ここをどうしていくんだというところの考え方も、ぜひ各管内の教育長さんも考えていただきたいというお話がございました。

続きまして、副所長のほうからですがけれども、冒頭で所長からも話がありました、昨年度の事故・不祥事について詳細な話がございました。ただし、その中のところでもぜひ各学校でお願いしたいというところのオーダーがあったものをお知らせをしておきます。

1つ目はですね、神奈川県公立学校教職員の倫理に関する指針という文書がございます。これについては必ず各学校の中でぜひ読み上げをしてもらいたいというところの話がございました。恐らくここでは読んだことがないので、ちょっと読んでみましようか。こういうものです。これ各学校に既に配られておまして、昨年も当然配られております。

神奈川県公立学校教職員の倫理に関する指針。教職員は、未来を担う子どもたちが豊かな人生を実現することに大きく貢献できる、魅力的な仕事です。教職員には、知識や技術の伝達にとどまらず、子どものいのちと尊厳を守り、その人格の完成を目指してともに歩むという使命があります。そのため、教職員は、子どもたちが幸福で充実した人生を送るために必要な資質・能力を育むことに大きく寄与することを自覚し、公務員の中でも特に高い倫理観を持って行動する必要がある、次の基本

的な姿勢が求められます。

人権を尊重します。あらゆる差別、偏見及びハラスメントにつながる言動を行わず、子どもをはじめ、すべての人の人権と多様性を尊重します。

子どもを大切にします。子どもへの愛情を持ち、子ども一人ひとりへの理解と共感をもとに、その健やかな成長に寄り添います。

自己研さんに励みます。社会の変化への対応や、教育活動の充実・向上に向けて、常に自己研さんに励みます。

組織の一員としての自覚を持ちます。学校組織の一員であるという自覚を持ち、教職員全体で協力して、子どもたちが安心して学ぶことができるよう、教育活動に組織的に取り組みます。

法令等を遵守します。教職員としての使命とともに、社会の一員であることを自覚し、法令等を遵守して、信用失墜行為や教職員全体の不名誉となる行為を行うことなく、県民の期待と信頼に応えます。

令和3年9月3日、神奈川県教育委員会。

というのが、これが指針ですね。これ各学校に配られておりますので、年度変わりましたので、ぜひ学校の中でもう一度周知をしてくれという、そういうお話でございました。

それからですね、昨年度、県の教育委員会が作成した不祥事防止のビデオがございました。DVDですかね。これも配付をさせていただいておりますけれども、これもですね、また年度変わります、他地区から来られた方々や新採用の方々いらっしゃいますし、ベテランの先生としても1回見たということがあったにしてもですね、やはりもう一度考え方新たにするために、どこかで、研修会のところで全員が悉皆で見るといふ指示がありました。

それからですね、1つだけ、これは各町村のところでも事故・不祥事というレベルにはなっていませんけれども、4月1日任用に関して、少し課題があったところがありました。これについてはご報告があったということです。

それからですね、2つ目として人事異動、4月1日付の人事異動についてのところの話、これも4月の冒頭でも少しお話をしましたが、再度お話がありました。管内では再任用校長、これが5名いらっしゃいます。その5名のうちの、葉山は長柄、葉小、葉中ということですから、3名いらっしゃるということですね。ですから、比較的葉山は再任用のベテランの方々がしっかりと、今ちょうどお分りのとおりですけど、これから葉山の教育、様々変わっていく中のところで、陣頭指揮を取っていただいているところになっていると思います。ただし、いつまでもずっと再任用の校長先生にいていただくわけにはまいりませんので、必要などの部分で新しい方々とチェンジをしていくんだということになると思います。

女性管理職の登用は増加をしています。今年の新任のところの校長、県全体で101名おりましたが、その中で50人が女性管理職の登用になっています。それから、副校長、教頭につきましては、新任204名中79名、件数でいきますと、新任がですね、305名中129名の方、これが女性の管理職の登用という形になっているということでご報告がありました。

それから、前回のところでの教育委員会でも少しお話した定年延長について、令和5年度より再任用総括教諭を任用することについても含めて、少し説明がございました。

続きまして、4番目、令和4年度の欠員補充、臨任、非常勤数についてのところの話がありました。これにつきましては、やはり葉山もですね、管内のところでもある程度の方々の数が臨任、非常勤の方々がいらっしゃるのも事実です。全ての小学校・中学校・高等学校・特別支援学校含めて、どこの学校も全部常勤の正採用であるということは、これまでの教員の、僕がやっている県委の中でもそれはないですね。これは採用をしていくところの計画の中で、必ず臨任の方々というのはその中のところの数に入っていますので、いることは事実ですし、その方々が採用試験を受けて、また教員になっていくということも、またこれまた事実でございます。そうではなくて、逆に言うと、先輩たちが一旦定年が終わられてからのところで非常勤をやっているという場合もあるということですね。

これから先に、さきにも申し上げたとおりで、教員の成り手というところの数が非常に減ってきている中のところでいくと、臨任の方々や非常勤の方々というのは、非常に学校にとっては重要な位置を占める方々です。そういう方々というものを大切にしながら、また逆に言いますと、そういう方々にもしっかりと自治体としても任命権者としても研修をしながらですね、授業力を上げていただく、あるいはその中のところで事故・不祥事防止に関わらないような形での研修をしていくということも一つの使命になると思います。

ちなみに、葉山のほうのところでは、臨任、非常勤数、4月19日現在のところの部分でございますけれども、小学校のところの教諭レベルで20名ですね。それから中学校が9名です。ですので、じゃあ、この数が多いのかというと、当然大きな町村から比べれば決して多い数ではないんですね。もっと大きなところの町村からいくと、葉山の20×幾つというところの数まで、たくさん臨任の方々、非常勤の方々いらっしゃるのも事実だということでご理解をいただければありがたいと思います。

湘三管内の教育長会議については、その後のところで今年の研修関係のお話等々ございましたが、大きな話は今申し上げたとおりということでご理解をいただければと思います。

続きまして、午後にですね、令和4年度第1回県市町村教育委員会教育長会議が

ございました。県の教育長、新しくなりました、花田教育長が就任されています。花田教育長におかれましては、前にも申し上げたかもしれませんが、私が県のほうの課長をやっているときに生涯学習課長をされておられまして、その後、生涯学習部長、それから知事部局に戻られて、直前まで安全防災局長をされていた方です。したがって、県全体の新型コロナの関係の様々なところの陣頭指揮に立たれていた方で、私もよく知っている方ですけど、非常にこれから先の教育のところをリードしていただける方じゃないかと思います。冒頭のところで花田教育長から就任のご挨拶等がございました。

議題につきましては、比較的報告系ですけれども、多かったですね。10件ございました。一つ一つ申し上げていきますけれども、1つ目ですが、県立高校改革実施計画3期分の策定について、杉山局長のほうから報告がございました。この6月の県議会のところで、全体計画の一部が改定がされるそうです。一部改定のレベルの大きな話は、9月の定例議会で、第3期の計画案が出てまいります。これについては簡単に言いますと、統廃合を含めての県立高校全てのところの校数が明確に、恐らく9月の定例議会に出てくるであろうという話です。ただ、これも予定でございますので、場合によってはずれ込む可能性もありますというところですよ。

現在高等学校、中等教育学校含めてになります。142校ございますけれども、恐らく前々からの計画的なところから考えますと、110から110の後半のところの校数に恐らくなっていくだろうというふうに言われています。となれば、どう考えるかということ、それだけ減るということは、恐らくこの管内の県立高校も、もうご承知のとおりで、逗葉高校の関係、逗子・逗葉の関係はございますが、そこでとどまらないでしょうね。何らかの形で管内のところの高等学校がこの改革のところに絡んでくるということです。既に県立高校につきましては、後ほどまたお話をしますけれども、学区制が取れていますので、全県1区制になっています。したがって、保護者の方々にとってみると、管内だけではなくて、横浜地区だったり、あるいは川崎地区だったり、逆に藤沢を越えて平塚のほうに通われている生徒さんたちというのは現実的に葉山からいらっしゃいますので、その方々が進学をする学校選びのところ、大きく影響するものが今年の9月に恐らく議会に出てくるであろうというところの部分です。議会承認がされた後に公表がされますので、恐らくは10月以降のところ、報道発表ではないかなというふうに思います。この中には、単に高校改革だけではなくて、インクルーシブの関係、さらに言うならば、そのところでの特別支援学校をどうしていくかというところの部分も併せて発表がされる可能性がございます。これが1つ目でした。

2つ目、先ほども申し上げました令和3年度の懲戒処分の状況と不祥事防止の徹底をぜひお願いしたいということで、大場行政部長のほうから話がありました。これについてはですね、昨年度も、全教育長、市町村含めてですが、で申合せをして

おります。今年も、本当は今年この申合せをしないのが一番よかったわけですが、残念ながら、特にわいせつ事案についてのところがゼロにしたいというふうに、桐谷前教育長のほうからもずっと申し上げたところですが、残念ながらこうならなかったということがございますので、今年も同じような形で申合せを全教育長の中でさせていただいたというところです。これも、今度は短い文章なので、もう一度読ませておいていただければと思います。

ちょっと朗読をします。教職員によるわいせつ事案根絶の取組を推進するための申合せ。県教育委員会と市町村教育委員会は、これまで、教職員のわいせつ事案をはじめとした不祥事防止対策について、連携しながら取組を進めてきたところです。こうした中、子どもたちが安心して通い学ぶことができるよりよい学校づくりが求められているにもかかわらず、昨年度も、管理職による中学生に対するわいせつな行為をはじめとして、絶対にあってはならない教職員によるわいせつ事案が連続して発生しており、神奈川の教育に対する信頼を著しく失わせる事態となっています。

このような状況を踏まえ、県及び市町村の教育長は、教職員のわいせつ事案根絶に向け、各教育委員会及び学校における対策を一層推進し、取り組むことを申し合わせます。

令和3年4月28日、神奈川県教育委員会教育長、神奈川県各市町村教育委員会教育長という形で申合せのところを承認をしているというところを申し上げておきたいと思います。

続きまして、かながわ人権施策推進指針について行政部長から話がありました。これは神奈川の県全体の中のところで、人権施策をしっかりと進めてまいりましょうというところで、知事の黒岩知事のほうのところからも話が、これまでも出ているところですが、これについてしっかりと今後も徹底をしてまいりましょうというところのお話だというふうに思っていたいただければというふうに思います。

それから、これにつきましては、皆さんもしかすると「ともに生きる社会かながわ憲章」という名前のところでのほうがよくお分かりになるかもしれないですね。その中のところでの細かい物の考え方が載っているのが、かながわ人権施策推進指針であるというところでご理解をください。

続きまして、インクルーシブ教育の推進についてお話がありました。これは田所部長からの話でございます。現在実践推進に関わるところで14校が指定されておりますけれども、ここの中のところで、しっかりと実践を積み重ねながらですね、先ほども申し上げましたが、場合によっては高校改革の中でこの校数が増えていくという形になろうかと思っております。全校で入れればいいじゃないかという話も当然あるわけですが、一方、その中のところでの、一つは実践推進校を順番に増やしていきながら、最終的に全ての学校がインクルーシブになっていくというのが理想です。普通高校の中にインクルーシブな考え方を入れるということ、さらにその

子たちが高校の中ではこれまで実践推進がなかった場合にはなかった、例えばリソースルームという部屋。これは簡単に言うと、ご本人が自分の中で少し心の整理をしたいと思ったときに、違う部屋に行って、そこの中で自分の心を落ち着かせたり、あるいはそこで支援をしてくださるほかの先生から教科レベルのところを教わったりとかいうことができるという別部屋が存在していたりします。そういうことが全ての県立高校の部分で、今は施設面で整備をされていませんので、その中では残念ながら今のところは実践推進校で少しずつそれを増やしていきたいという考え方に立っているということでご理解をいただけるとありがたいというふうに思います。

インクルーシブスクール教育については、毎年2回ほどフォーラム等が行われておりますので、これについてもぜひですね、参加をしていただきたいというお話がございました。第1回目は8月の20日（土曜日）13時30分から16時30分、県立総合教育センターの講堂のところで開催をされます。第2回目のほうは11月26日の（土曜日）13時30分から16時半、県立の総合センターのやはり講堂というところで行われますが、1回目と2回目は内容が別でございますので、場合によってはですね、2つ行かれても物の考え方が違う形の実践の事例の発表だとかいろんなことがあると思いますので、ぜひ参加いただければという話がございました。

これについては、葉山は非常に支援教育にいい意味で推進をしている町でございますので、学校の教員、あるいは指導主事含めて、私もそうですが、ぜひ顔を出したいというふうに考えているところです。

それから、続きまして、命の安全教育について、今年新しくなられました宮村参事監のほうからお話がございました。これについてはですね、神奈川の全ての児童・生徒さんたちが安全にですね、毎日を暮らせるようにというところで、性犯罪や性暴力対策の強化ですとか、そういうことを含めてですね、しっかりとやらせていただきたいというところの部分でお話がありました。指導の手引等々も県の保健体育科が作っておりますので、こういうことも含めてですね、やっていきたいということです。

県全体の命の安全教育の考え方については、神奈川県教育委員会全体の様々な課のところに取り組んでいるところです。人権教育の視点については先ほど申したとおりですが、行政課だったり、学校支援課です。防犯教育の視点については、保健体育科、高校教育課、子ども教育支援課、学校支援課、特別支援教育課が連携して行っております。情報教育の視点、これについては学校支援課、高校教育課、子ども教育支援課、特別支援教育課が連携して行っております。性に関する教育の視点も、先ほど申し上げたとおりですが、保健体育科、それから高校教育課、子ども教育支援課、特別支援教育課、学校支援課が中心になって推進をしているというところで、何かあったときには神奈川県教育委員会とも、葉山町の教育委員会も連携をさせていただきながら進められればというふうに思っています。

それからですね、今回のところの会議の中では、実はどちらかというところ肝はその次の話でございまして、入学者選抜制度の改善について、濱田指導部長のほうから話がありました。高等学校の、公立高等学校の入試の選抜制度が改善がされてまいります。4月28日に既に記者発表がされていますので、場合によってはご承知かもしれませんが、今、令和4年。6年の入試のところから、入試の内容が変わっていくということです。非常に、どちらかというところこれはお子様方にとってもどう勉強していくのかというところに大きく関わる場所ですので、後ほど申し上げる葉山町の校長会議の中でも、今後どういう形で何をしていくのかという具体的な話もさせていただいたところです。

簡単に申し上げますと、何が変わるかというところですが、当然物の考え方しつかりと、これまでも10年間、12年間になりますかね、最終的には。その間のところで様々な物の考え方をしながらですね、学習指導要領が変わっていく10年間を目安として、県の教育委員会はこれまで高等学校の選抜制度を変えてまいりました。今回学習指導要領がちょうど小学校・中学校が完全実施されるところでございますので、それに合わせてという形になりますね。

今回一番の問題は、これまで全学校のところで、悉皆で面接を必ずやってきました。これが悉皆ではなくなります。これが一番大きな問題ですね。学校によっては特色を持っていますので、これから先に面接をそのまま残すという学校があるかもしれません。ただし、面接だけではなくて、いわゆる個人の方々の非常にメリットというか、自分がやりたいアドバンテージがあるものをそこで発表するというような形のものに変わっていく可能性もあります。まだ正確なものは出てきてませんが、少なくとも面接は悉皆ではなくなりますという考え方が一つ。

それから、選抜については、これまでどうなっているかというところ、学校の、中学校のところの内申書というのがあります。これが一つの要因。もう一つは、当日の共通選抜の5科目のテスト、それから面接。それから、進学重点校等については、さらに特色検査というのがあります。この中のところで、今後のところでは足し算していく中のところから面接が消えますので、どうなるかというところ、内申書と基本的には当日の検査ということになるんですね。

その中でも90%は選抜の中で総合的な選抜をさせていただいて、合格者を選考的に決めてまいります。残った10%については、物の考え方をもう一回整理をし直して、そして10%を採っていました。今後どうなっていくのかについてのところでも、既に話が出ていますが、小学校・中学校共に、学習評価が、これまでのところ少し変わって、今、3観点、第1観点、第2観点、第3観点の3つを中心にしながら学習評価がされています。実はこの第3観点め、中3の第3観点、主体的に学習に向かう意欲についてというのが第3観点で使っております。ここについてのところを評価をしていく、つまり選抜にするところの材料にするというふうになっていま

す。ですので、これは非常にある意味で中学校にとってはどういうふうこれから明確に学習評価をしていくのかというのをもう一回整理をし直す、当然今でもやっているわけですが、ここについてはしっかりと考えざるを得ない状況になっているというところがございます。

ですので、変な言い方をすると、受け入れる側の高等学校にとってみると、大体の学校が丸2日間を使っていた面接がなくなり、さらに言うならば、2次選考のところでも、中学校から頂いている内申書の中の第3観点のみを引っこ抜いて一つの資料にすればいいわけですから、高校はどちらかというラッキーなんですね。2日間を費やさなくていい。さらに言うならば、その間にも在校生いるわけですから、あの時期は当然就職、それから専門学校に進学、大学に進学の子たちというのが非常に心が揺れる時期ですので、その間学校に来れない、面接指導もしてあげられない、相談にも乗ってあげられないという時期だったので、そのうちの2日間をカットできるわけですから、高校にとっては非常にいいものです。ただし、中学校にとっては非常にある意味では、今度は評価に関してのところも明確に物を考えていかなければならなくなってくるわけですから、これ各中学校の学習評価の物の考え方が仮にばらばらだと、とんでもないことになります。ですので、中学校はこれから、全中学校は多分物の考え方をしっかりと、全中学校は整理し始めていくと思います。

これまではそこまでのことでないので、実を言うと、文部科学省が言っている第3観点は主体的に学びに向かう意欲ですから、すごく自由度が高かったんですね、どちらかという。例えば、稲垣は数学嫌いだとするじゃないですか。そうすると、稲垣の数学はどんなに頑張っても担任の先生、教科担から見るとですね、標準点よりもともと下という話になるわけです。だから、だからこそ主体的に学ぶ力がないかという、そんなことじゃないわけですよ。標準点より下ですが、だからこそ一生懸命やっているよという考え方に立つこともあるわけです。となるならば、第3観点の物の考え方というのは、非常にある意味では個人内全体評価を含めて自由度が高かったわけです。ただ、これ、入選に使われるとなると、そう単純にはいかななくなるよというところに課題があるというふうに考えていただけるとありがたいかなというふうに思います。

申し訳ないんですが、まだ何も決まってないので、どうやって選考するかだけが決まりましたので、この1年間かけて、中学校、全中学校、しっかりと物を考えていくことになると思います。

先に話を進めます。7番目として、今の学習評価の関係についてを子ども教育支援課の古島課長から、より妥当性・信頼性のある学習評価の実施についてというところの話がありました。先ほど申した第1観点、知識・技能に関わるのところ、第2観点、思考力・判断力・表現力に関わるのところ、第3観点、主体的に学びに向かう力、この3つの観点についてですね、妥当性・信頼性のある学習評価をしっかりとや

ってくださいねというところのお話がありました。

それから、第8番目ですけれども、夜間中学校のお話がありました。実はこの近辺のところではありませんけれども、既に夜間中学校は横浜と川崎に既に設置をされています。もう一つ、やはり通えるところをつくってほしいというところで、相模原市のほうのところに夜間中学校が開設をされています。相模大野というところから歩いてちょっと行ったところの範囲になりますが、大野南中学校という中学校です。実は私の卒業した中学校ですけど、そこが夜間中学校になります。

夜間中学校って何という話なんですけど、行く人たちはどういう人たちが対象かという、一つは、何らかの要因で中学校を見なしでは卒業する、必ず義務ですから、学校に行っていなかったとしても、卒業証書はもらえてるはずなんです。なんですけど、内実自分としては中学校をもう一回しっかりと勉強したいんだという方々のためのものだと思ってください。となると、非常に高齢者の方もいらっしゃるかもしれませんが、もともとは高齢者の方々が多かったんです。ただ、昨今はそれだけではなくて、いわゆる不登校経験者で、一定のところの年齢になられていても、もう一度勉強したいという方々も対象に含まれるという形での夜間中学校だというふうに考えていただければいいと思います。

これについては町村含めてですね、横浜・川崎以外のところの町村のところで協力をしながら、教員をそのところに出したりとかしながらですね、進めてまいるということになっていくんだというふうになっていますので、一応報告ということと、今後の協力も課長のほうから話がありました。

さらに、子ども教育支援課長のほうから、9番目として、小学校における指導体制の充実ということで、今申し上げた夜間中学校の開設もそうですが、小学校の教科担任制、つまり専科についての話のところ、ここの努力をしっかりと頑張ってくださいという話がありました。小学校のところは文部科学省が推奨しているのは、専科教員をこれからつけてまいりますと。その中での教科については、数学、理科、英語、それから体育もそれで構わないよという形で、特に高学年のところに専科教員を入れていきたいと思いますという話をしておりますので、神奈川県全体の中、葉山のところもそうですが、モデル実践校をつくりながらですね、しっかりとエビデンスを出してまいりますという話がありました。

最後、10番目、かながわ特別支援教育推進指針が宮村参事監のほうからございました。神奈川県全体の中でインクルーシブも含めてになるとは思いますが、特別支援教育がどんな形で推進されるかというところのトータルの指針が出来上がりましたので、これについてのところの、よくご理解をしていただきたいというところで話があったところがございます。

続いて、5月9日に第2回目の校長会議がございましたので、これについてのお話を少ししてまいりたいと思います。今お話をしたところの報告も含めてですので、

全て細かく申し上げません。校長会のところでお話をした内容について、かいつまんでお話を差し上げます。

1つ目は、先ほど申した事故・不祥事防止についてのところです。これについてのお話。2つ目、4月1日時点での配置について。ここについては、先ほど申した臨任等の話のみではなくて、今、常勤でいらっしゃる先生方が、例えば病休に入られた場合がある、あるいは産休に入られる場合がある。そういう場合に学校に穴が空きますので、そういう中のところも含めて、今後計画的に各先生方も、当然病休にはならないほうがいいわけですが、心身のところのしっかりとしたバランスを取っていただければありがたいということも含めてですね、人員の確保、これをしっかりとできるように横連携を取ってくださいねということをお話を申し上げております。

それから、インクルーシブ教育の推進は先ほどの話をそのままお話をしました。

人材育成についてですけれども、これは先ほど申し上げてないですが、県全体の中、それから文科省にも関わるところですが、毎年県のほうでの優秀授業実践教員表彰候補者というものを推薦をしています。ですので、葉山の小学校・中学校の先生方、いい授業をしてられる方がいっぱいいますので、ぜひですね、推薦をして、県の中でも表彰してもらいながら、もっと言うならば、その中で特にいい先生たちは文科省のところでの推薦もされて、表彰もされることもあります。ですので、葉山の中からもこういう方々をどんどん推薦してまいりましょうねという話を差し上げました。

もう一つは、実は授業以外のところの表彰もありまして、県には。これ何かというと、例えば生徒指導を一生懸命やられている先生、それから進路指導を一生懸命やられている先生、そういう方々もいらっしゃるわけですね。そういう方々も含めての表彰は、また別に9月にありますので、それもしっかりと理解してくださいということで校長先生方にお話をしました。

それから、教科担任制の推進は先ほどのとおりです。それから県立高校改革実施計画3期の話も差し上げました。それから、高等学校の入試選抜制度の改善に関わる課題、これについてもお話をしました。

それからですね、今後のところで、人材育成になりますが、将来の葉山の管理職になっていただく方々を含めての、管理職登用についてのところの日程ですとか物の考え方もお話を差し上げました。

それから、3月にもフォーラムをさせていただきましたが、これから教育委員会順番に各学校等にも出向かせていただこうと思っておりますが、その母体になります小中一貫校の推進会議をしっかりとこれからまたつくらせていただきますということで、校長先生をはじめとしてですね、各先生方にご出席をいただいて進めてまいるといふところの部分、これをぜひよろしくお願ひしたいというお願ひを差し

上げました。

それから、最後に、先ほど申したかながわ特別支援教育の推進指針が出来上がりましたというところと、葉山は葉山で、これができた関係があるので、これも前に申しあげましたが、葉山としての特別教育指針を今年度中にできるだけ策定をしたいというふうにして考えているので、これもご協力をくださいというところでお話をしたところです。

これで校長会議のところのレジユメについてのお話は以上でございます。

実はですね、この昨日校長会議のときは、私、オンラインで参加してるんです。何でかと申し上げますとですね、実は5月1日から私、陽性だったんですよ。特にそれほど何があったわけではなく、喉が痛かったです。本当に喉痛くなりますね。今までこれだけ長く生きてきて、扁桃腺を腫らしたこともありますけど、あんなに喉が痛くなることはないというぐらいに、今回のオミクロン株は本当になるんですね。びっくりしました。ただし、熱もほとんど出なかったです。というわけで学校教育課長に、校長会議どうするといっ、いや、オンラインでできるよ僕はという話をして、オンラインで参加をさせていただきました。

したがいまして、教育長報告の中に書かせていただいている神奈川県町村教育長総会については、さすがに山北町で開催でしたので、オンラインで参加をさせてもらえませんでしたので、ここについては欠席をさせていただいて、書面で何をしたかということについては伺ったというところでございます。県の町村の教育長会についてはですね、毎年、これまでも長い歴史がありますが、各町村のところの教育長さんたちが集まって、グループに分かれて、研究もしています。稲垣はその日は休みだったんですが、後でお話を伺いましたところ、来年からちょうど研究材料が変わってまいります。葉山が絡んでいるところのAグループはデジタル教科書についての研究でございます。なぜかそういうところについては稲垣強いでしょうというふうに皆さんがおっしゃったんでしょうね。取りまとめは葉山がやってねというふうに後で言われましたので、分かりましたというふうに伝えますけれども、そんなことがございましたので、9日の午後については、申し訳ございませんけれども、そんな形でご報告です。

最後になります。16日から17日の昨日まで、全国の町村教育長会定期総会と研究大会がございました。これは実はボリュームが相当あるので、そんなにたくさんもうお話もしませんが、1日目、会場はですね、これ全国大会でございますので、北海道から沖縄まで、町村の教育長さんたちが、925の町村があるんだそうです。925のうち、430名の教育長さんが参加をされました。場所は、東銀座のちょっと上にあります、中央区のところのGINZA BLOSSOMというところの大ホールで開催をいたしました。総会がされまして、午後のところから研究大会に入りましたので、研究大会等についてのお話を中心にさせていただきます。

まず、記念講演として東京工業大学の教授でいらっしゃる、副学長、文理共創戦略担当の上田紀行教授のお話がありました。上田先生はですね、どちらかというと、文理はそもそも融合してなければならないという考え方を持ってられる方なんです。たまたま僕も持ってたんですけども、この「とがったリーダーを育てる」という著作、池上彰さんとかと一緒に、東京工業大学、池上彰さんも東京工業大学の教授でいらっしゃいますからね。ですから、こういうところで何をしてきたかということを中心にこれからの社会、これまでの日本がやってきた、ある意味では非常に問題があるであろうという教育についてのところのご講演でした。

東工大の話が中心でしたが、東京工業大学というのはご承知のとおりで、全国の中でも理数教育については完全にトップクラスのレベルです。上田先生が東京工大の教授をされている中で、授業を持たれて、ゼミも持たれて、研究室も持たれている中で、これまでの非常に優秀な子たちが集合している中で、やはり思ったことは何なのかということ、理数系が好きですので、みんな最終的に子どもたち、つまり学生たちは何を言うかということ、いろんなことを研究させて、研究した結果、先生、これはどういう定理をつくらばいいんですかね、どういう法則をつくらばいいんですかねということに全部帰結していっちゃうんです。つまり、理系の考え方ですね。これに全部行っちゃうんです。ですから、非常に優秀なので、何かを研究させた、その結果として何かが出てくると、これを必ず定理にしたがる、法則にしたがるんです。でも、残念ながら、自然摂理もそうですし、当然私たちの人間生きている中のところでは、法則、定理オンリーではもうとてもじゃないですけども、うまく説明ができないことだらけですよ。さらに、これからの社会の中で重要視されているのは、現状の中での現状課題をどれだけ明確に探し出して、それも今ある法則では解決できないものをどうやって解決をするかということを考えていきましょうというのが、これからの教育で非常に重要だと言われています。つまり、これが探求的な思考というやつですね。

ですので、そういうものをしっかりと東京工大の中でも、これまでの、ただ単にどちらかというと定理・法則系をつくってきたものではないものをつくりたいということを一生涯懸命されてこられたわけですよ。つまり、リベラルアーツ系の考え方をお持ちだということですね。面白おかしく、いろんな話をされました。これまでこういうときに講師をされる方々とはちょっと、考え方というかですかね、物の言い方も少し違う。ですから、非常にある意味では面白い。かといって、この方は文科省のところの中教審の委員をしばらくずっとされていた方ですので、文科省の覚えもめでたいですけども、平然と、文科省がやっていることはということをおっしゃる方ですね。面白い方です。一応ご紹介はしておきたいと思います。いろんなところの自治体に行って、いろんな話を先生方にもしたいって言ってましたので、場合によっては上田先生も葉山にも来ていただいて、また話をね、してもらうのもい

いかなというふうに思ったりします。

午後はですね、各自治体のところから3つの実践報告がございました。

1つ目、岩手県山田町の教育長、佐々木教育長からの実践報告でした。お題目はですね、「東日本大震災から11年が過ぎて」というところで、どちらかというところ、本当に大変なところからどういうふうに復興をし続けているというところ。その復興するのは建屋の、いわゆる表に見えるものだけではなくて、人間の、非常に大変なストレスを受けてしまった児童・生徒さんたちを含めての心の立て直しというところのお話でした。非常にある意味では重いですが、重要な話をさせていただきました。

2つ目の実践は、山梨県道志村の教育長の佐藤教育長が、道志川ですね、キャンプ場がたくさんあるところ、細長い道志村のところですけども。そこで「グローバルに活躍できる人材の育成」というお題目で、道志村独自に一生懸命取り組んでいる、特に外国語教育についてのところのお話をされました。課題もおっしゃっていましたが、山梨県の中で道志村に住んでいる方が教員をやっているわけではやはりないんだそうです。ですから、山梨県から必ず教員が2年、3年ごとに必ず行かなければならないということになっていて、二、三年で必ず教員は替わってしまいうんだそうですね。そういう中での継続性ですとか、いろんな問題は含まれているんだけれども、でも、道志村としての教育ビジョンを明確につくっているので、人が替わっても教育の方針は変えないで頑張ってきているんだという、非常にね、どちらかというところ、ああ、そうなんだ、私たちが知っているのは道志川のところキャンプって、そんなことばかりですけども、実はあそこで生きてる、常に生活をしている子たちというのものいるわけですから、もう人数的には本当に少ないです。建屋は、写真が出ましたけれども、1つの校舎です。右側のほうに小学校、左側に中学校、真ん中に図書館。図書館は当然共用。昨今のところですごく言われている、図書館というのは非常に重要な位置を占めていますので、教育の中でのところでのいい図書館を造ってありますね。でも、本当にもう既に残ってられるところの、通っている生徒さんたちは本当に少ないです。数を上げると、ええというぐらいの数ですけども、それでも、そこでもしっかりとグローバル教育をされていますよというお話でした。

3つ目、熊本県高森町の教育長、佐藤教育長からの事例発表でした。「令和の日本型教育 学校教育の構築を目指して」というところのお題目でしたが、この学校はGIGAスクール構想になる3年前から、全部の生徒、それから児童・生徒、教員に対して高速の回線を引っ張り、全員にパソコンを与え、その中で新しい教育、探求型の教育に取り組んできた先進的な学校です。今どこに自分たちの位置があるのかというところ、これはある意味では、ああ、そこまでいくとすばらしいねというところのお話ではございましたが、もう簡単に言うと、去年がGIGAのスタ

一ト時期だとすると、その3年前から全員が持つてゐるわけですから、今年はまだ5年目になってゐるわけですね。5年目ですから、子どもたちが授業で何をしているのかというのは、葉山の去年の段階のところは4年前からスタートしていると考えてもらえれば分かるかなというところですね。ですから、子どもたちは毎日自分に与えられたパソコンをかばんに入れて、学校から家に持って帰り、家でも様々な勉強をしている。持って来た段階で、朝の段階ですぐにパソコンを出して、友達とのやり取りであったり、教科のところでの課題をやっていたり、授業の中でもパソコンは常に出されていますが、でも、これは当たり前の話なんです、パソコンだけやっているということではないです。先生たちは先生たちでしっかりと授業をしながら、必要なときにパソコンを使い、あるいは、必要なときには個別進路学習も入れながら進んでいるというところですね。

熊本というのは、この町だけではなくてですね、町村を含めて、非常にICTが進んでいます。物の考え方が先進的に動いているところですので、葉山もですね、負けないように頑張らなければなというふうに思ったところです。

1日目、以上でございました。

2日目はですね、文科省からの行政説明が本当にたっぷりとありましてですね、これ1冊分全部お話しになりました。初等中等教育局の方がおいでになりまして、項目的にはですね、14項目、お話しになりました。

全部話しているとえらい騒ぎになっちゃうので、項目だけ、必要なところだけお話ししますが、まず1つはGIGAスクール構想の推進、一層推進をしてくださいねという話。国がこれから補助ができるところはここですよとか、そういう話がされました。

2つ目、デジタル教科書について、先ほど申したとおりです。デジタル教科書については法的な部分で、これまでは授業全体の中のカリキュラムの半分までしかデジタル教科書を使ってはならぬということが決まっていたんですが、これも法制のところ…法的な部分で解除されました。ですので、デジタル教科書をフルに使っていただいて構いませんよという形に今は変わってきています。

ただし、現状の物の考え方は、デジタル教科書については実践を行っていくモデル校のところは国がお金を持っています。これ完全にデジタル教科書を学校全てが使うとなると、今の段階では、自治体がお金を出せになっていますよ。ですので、それだとしてもじゃないですけど、全てのところにいけるだけの自治体の余力があるのかどうかというところにかかってまいりますので、少しこのところは今後の国の物の考え方を見ながら進めないといけないということですね。

3番目、小学校における高学年の教科担任制の推進と、35人学級の計画的な設置。これも先ほど申したとおりです。

4番目、学校における働き方改革について。これについては従前から神奈川県教

育委員会、葉山町も取り組んでいるところです。文科省の方がおっしゃっていたのは、昨今SNS等のところとかで少し話になっている、葉山はそんなことしてませんけれども、他県のところでの、本当かどうか分からないんですが、アンケート調査的なところで、管理職が教員に対して過少申告をしろというところがあった。つまり、そんなに残業してないって申告しなさいということがあったということ、これSNSを中心に、新聞の記事にもなっていましたけど、そんなところがあった。これは文部科学省としてはとんでもないことなんだと。もともとの働き方改革の残業の調査について、しっかりと学校が把握する、県教委が把握する、あるいは当然葉山の町の教育委員会が把握するということについては、もともと学校を健全化させるために考えていることですから、本当はやっているのにやってないというふうにならざるをかって申告するということは、これは非常に大きな、ゆゆしき問題だということ、これはある意味で、そんなことはないですよ、皆さんのところはという意味でのお話でございました。繰り返しますが、葉山はそういうことはございませんので、大丈夫でございます。

その後ですね、5つ目、幼児教育と小学校教育のかけ橋について。保育園、幼稚園と小学校教育の低学年をどうつなぐかというところ。こども家庭庁のところは審議されていますけども、そういうことも含めて今後動きがあるでしょうということです。

それから、6番目、高等学校教育改革について。これは県のところの先ほどの高校改革ではなくて、高等学校の普通科改革なんです。普通科を、あまりにも普通科って非常に多いんですね。でも、特色がなさすぎる。なので、その辺のところをスクールポリシーを明確にしながら、普通科自体を改革しなさいというところの命題が出ているところです。

7番目、公立小・中学校の適正規模、適正配置等についてというところですね。特に町村、北海道が一番来られたところが多かったと思いますし、加盟されているところも、町村の教育長会に加盟されているところは北海道が一番多いです。その中でも考えなきゃいけないのは、本当に適正規模がどういうところにあるのか。これは文科省があえて大きな声で言うことではないし、各自治体がしっかりと考えてほしいところだということですが、ぜひですね、これから先の少子化を考えていったときに、学校をどうしていくべきなのかということについては、各自治体がしっかりと将来的なビジョンを持ちながら考えてくださいというところのお話です。

8つ目、いじめ対策、自殺対策、不登校、ヤングケアラー支援について。これは当たり前のお話ですが、しっかりとやってくださいという話でございます。特に、この中でもよくない意味での右肩上がりになっています自殺対策、ここについてはぜひ各自治体のとこで頑張ってくださいというところ。

それからもう一つは、表にはなかなか見えないですけども、ヤングケアラーの話、これについてもですね、ヤングケアラーの調査自体が、考え方が、家で自分の兄弟の面倒を見ているということも含めて、ヤングケアラーの範疇に入っていますので、実態の本当にもうお困りになってしまっている、あるいは他者から見たときに、客観的にこれは本当にヤングケアラーだというふうに言える概念とは違うものも含まれた数にはなっているとはいえ、ただ、ヤングケアラーは現実的にどこの町村にもいるのが当たり前だという目を持って、教育長としてしっかりと各学校のところと連絡を取りながら、保護者の方々とも連絡を取っているという、そういうお話でございました。

9つ目、先ほど申し上げた夜間中学校の設置と促進充実についてということで、全国のところでもお願いしたいということでした。

10 番目、特別支援教育の推進について。

11 番目、コミュニティ・スクールと地域・学校共同活動の一体的推進についてということで、コミュニティ・スクールについては葉山のほうでも推進を進めているところがございますし、これから先のところで、近いところで全ての学校がコミュニティ・スクールを設置することになると思います。ただ、これ、全国的に見るとですね、コミュニティ・スクール設置している割合がすごく高いところの県と、すごく低いところもまだあるんですね。ですので、コミスクのところのメリット、それからやるべきことがどうして必要なのかというところも、より考えながら設置をぜひお願いしたいということです。何回も申し上げておりますが、コミスクについては、これまでは学校評議委員会制度をつくっていたところですけども、学校評議委員会制度というのはどちらかというと、委員を選出して集まっていたいて、学校が、うちの学校はこれほど頑張っていますよというのを委員の方々にお知らせをする会でした。時々、当然ながらにして、ちょっといたいなという意見も頂くことはあるにしても、基本的にそういう会でした。これをやめましょう。そうではなくて、地域の方々としっかりと学校を共同で経営していく視点に立っていただいて、もっと言うならば、学校がお困りになっていることをみずから学校が地域の方々に話をし、その中で解決策をみんなで考えていきましょうというのがコミュニティ・スクールの在り方です。ですので、学校評議委員会とは違うんだというところの部分、葉山の中の先生たちにもご理解を頂きながら進めているところです。

12 番目、学校安全の確保について。これは先ほど申し上げたとおりです。

13 番目、公立学校施設の整備について。これについてはですね、葉山も非常に

該当しているところで、私どももどうするかということをして日夜考えているところですが、特に葉山もどの学校もほぼほぼ該当している築 40 年以上たってしまう校舎をどんな形で計画的に新しく、子どもたちの安全を担保するために改築、リノベーションも含めてですが、していくのかということ、文科省もしっかりと支援をしてまいりますよという話でした。特に、これまでも言われているところですが、生涯学習施設との複合化等を考えていただくことを、ぜひ念頭に置いて、学校の将来的なところの新しい改築を考えてくださいねというところのお話でございます。複合施設との関係で改築を行う場合には、補助率が3分の1から5分の1になりますので、全然話が違うんですね。ですので、葉山としても当然そういうことを考えながら、これまでも議会の中でも生涯学習施設の話はさんざんお話をさせていただいているところですし、私どもも十分理解をしているところですので、何らかの形でその計画をですね、早めに考えながら、どうしていくのかということをごくかのところではまたお話をさせていただけるように、地域の方々ともお話をしていきたいと思っています。

最後ですが、教師の資質向上についてということで、これも先ほど申したとおりです。教員のなり手が無いということに関してのこと、給特法を今後どうしていくのかということをご視野に入れながら文科は考えてまいります。その中のところで、教員の魅力をしっかりとお出せるようにし、文科大臣が話をされましたが、教員免許状を1回失効されてしまった方も、申請をすることで復活をするように変わります。これまでは失効するともう取れなかった、もう一回大学に行かないと免許は取れなかったんですね。ところが、それではもう、簡単に言うと、世の中の的に追いつかないということが、これで分かってきたところがあるので、1つは教員の資質を上げていく中の一つの考え方として、1回失効した免許も申請によってずっと使えるようにしますよ。さらに言うと、免許を持っていない民間の方々を、特別免許を出しながら、学校の中で順番に教員としてのキャリアを積んでいただいて、将来的に免許を取っていただくという方策に変えていきたいとかね。いろんな形の方策を文科も考えていますので、ぜひぜひ協力をお願いしたいところが、本当にたくさんの項目、もっといっぱい中身はあるんですけども、本日はこういうことがありましたということで、ご報告をさせていただければというふうに思います。

長くなりまして申し訳ございませんでした。それでは、報告はここまででございます。では、委員の方々ご質疑等があればお願いいたします。いかがでございますでしょうか。小峰委員、お願いいたします。

小峰委員) 今回は教育長が当日コロナ感染でオンラインの参加ということで、校長会の話はなかったんですが、校長会の資料はメールの添付ファイルで頂きました。その中で、今回、学校教育目標、各学校の学校教育目標が全て上がっていました。読ませていただきまして、きちっと整理されているなということは思いました。特に葉山小学校では、校内研修にまで文書が及んでいて、その中でも全員、専属教員も含めて全員が年に1回研究授業をするというところが大変具体的に教育目標を達成するための指導力向上を一步前進させることがうかがえて、大変好ましく思いました。葉山中学校との校内研究、情報なども協働で行い、小中連携から小中接続へと、ともに進めていくということについても、一方で南郷中学校と長柄小学校が小・中一貫を目指している中で、葉山中学校でもそちらに方向性が向いているなというふうに感じられました。各学校の学校教育目標は大変整備されていることというのは読ませていただきましたが、中には本年度の重点的な取組というのがない学校もあったので、具体的に取り組むためにはやはり本年度の重点目標というのは大事だろうと思います。単年度じゃなくても、3年ぐらいの中期を視野に入れた教育目標でもいいので、やはりそこまで絞って設定していくことは大事だろうなということを感じました。

それと、次は校長会に関係ないし、ここでお話をしているのかどうか分からないんですけども、教育長に何かの折に校長先生方に、初任者研修にぜひ事務職員の方による研修を入れていったらどうかというようなお話をさせていただくといかなと思ったので、お話しさせていただきます。それを思ったのはなぜかというと、先日新聞に、プールの水の出しっぱなしで、先生個人にも弁済を求めるような記事が載っていたことです。自分の経験からいっても、管理職にならないとなかなか学校の光熱費の使い方って知らない教職員がいっぱいいると思うんですね。例えばプールの水、1回換えたらば幾らお金がかかるとか、それも学校の予算ではなくて、直接町が負担するので、なかなか関心が向かない。そういうことも含めて、初任者研修、できれば全員が知っていることも必要かと思いますが、光熱費の使われ方がどうなのかとか、学校の配当予算ってどうなっているのかとか、そういうことを知る機会、そういう研修が必要かなと思いました。

少なくとも自分の給与がどういう仕組みになっているのか、一般の会社とは違うよということも、そういう中で知ることも必要だと思いますし、例えば子どもに関して言うならば、生活保護とか就学援助のお金がどういうものに充当されるようになっているのかとか、やはり教員の立場で、大事な学校生活を支えている予算の部分の執行の仕方とか、それからどういうところでお金が動くんだとか、

自分たちがどういうふうに関われるのかということが、なかなか実感として持てないようですが、知っているということはとても大事なことだと思います。だから初任者研修というのは、ただ先輩の教員から指導を受けるだけじゃなくて、学校の中にいる、あらゆる職種の方から研修を受けることが必要だなというふうに思いました。プールの水のことに関わって、私が自分のことを振り返ったときに、初任者研修の中に事務職員の方の研修を入れたのがよかったなということを出しましたので、もしできれば教育長にそのようなお声がけをしていただく機会があったらいいなというふうに思っております。以上です。

教 育 長) 1点目のほうの学校教育目標については、校長会議のところで、オンラインで僕は聞く立場だったんですけども、全校の校長先生方がお一人お一人で、口頭で今年の学校要覧に載せるところの内容を含めてのところで触れるんですかね、お話を各校の校長から全部していただいたところです。学校教育課長、あと何かありますか。

学校教育課長) 特に書式とかは規定したものではなく、学校ににお任せして資料提供してもらい、説明してもらいました。委員のおっしゃるような、資料を読み取って感じ取ってくださったことはすごくありがたいと思います。私もお話を伺う中で、それぞれの校長先生方がまず第3次葉山町教育総合プランの大切に3本柱小・中一貫教育の推進、地域とともにある学校づくり、これから子どもたちが学んでいかなければいけない、主体的・対話的で深い学びの授業改善を頑張っていくんだ。それを重点でやっていくんだということが、どの学校もちりばめられていました。そこを重点に取り組んでいく意思というか、決意を強く感じました。そして、今までがどうこうではないんですけども、教育委員会は教育委員会、学校は学校というようなことではなくて、町の教育施策をしっかり理解して、一緒になってこれからの葉山町の学校をどうしていくかというような前に進んだ話、そして熱量というんですかね、そういったものも感じられた非常に有意義な時間だったと思っております。

委員のお気づきのとおり、書類には記載してない部分でも、小・中合同の会議をやろうとか、あるいは校内研修会を、小・中合同で同じ講師の話聞いていこうとか、少しずつ枝葉を広げた活動を通して小・中積み重ねのある教育に向けた取組が進められてきています。これをますます推進していかなければいけないところを改めて教育委員会の立場としても感じたところです。

教 育 長) 組織ベースで言うと、小峰委員も聞いていただければよかったんでしょうけれども、私も2年目になって、1年目のときのところの違う意味でのよくないイン

パクトから比べると、今回は非常に校長先生方も意欲的に学校経営に取り組んでいただいているというところが表に出ている。今まで取り組んでなかったのかというと、そうではなくて、どういうふうにそれをまとめていって、どういうふうに外に出していけばいいかというところの整理をしっかりとできてなかった。逆に言うと、それは教育委員会側の反省でもありますので、そこは今後さらにブラッシュアップを深めていきたいと思います。

2点目の事務職員による研修については、初任だけではなくて、もしかすると相当の教員に対してしなければならないというところのものだと思います。前回のところで、本当に近い市町村のところでのプールの水の関係ですけれども、小学校・中学校でちょっと大きさが違いますけれども、出しっぱなしでいくと大体1回入れ換えると30万から50万かかってますよね。県立高校では時々ありましたので、それどうするのという話については、本当に大変な話になりますので。子どもたちが高校になりますと、高校で水泳部があつたりしますので、水泳部の子どもたちが出しっぱなしにして帰っちゃうということが、意外と起きるんですよ。教員のせいではないので、そうなる、どうやってそれを補填するのって話は、非常にある意味では子どもたちの教育に関わる場所ですので、大変なところですが、光熱費含めてどれだけのところが使われているのか、自分たちの毎日使っている事務室とか職員室にある、例えばプリンターでのインクの値段だとか、鉛筆1本1本の値段だとか、それはどういうふうに調達されているのかとか、比較的教員は知らないで過ごしてしまうことがあるので、やはり大切な町民税も含めてのところのものでございますので、それこそどこかのところで、こういうことはあれですね、学校教育課長と総務課長と相談しながらになると思いますけれども、どこかで一回試して、話をしてもらおう。事務職の方がいいのか、総務課長にしゃべってもらった方がいいのかというのはありますので、ちょっと相談させてもらいながら話を進めればよいと思います。

小峰委員) 教育長に、機会があったらそんなお話もしていただけたらと思って、ちょっと余計なことを申しました。

教育長) 非常に重要なことだと思いますので、しっかりと考えさせていただきたいと思います。

ほかにいかがでございましょうか。鈴木委員、お願いします。

鈴木委員) 基本的に、皆さん試験を受けてこられて、教師の資質はあるんですよ。企業はそうなんですけどね、資質だけで採るわけじゃなくて、入ってからどういうふうに教育するかなんですよ。要するに今までのように授業の仕方、こういうふうに

すればこうですよという話じゃなくて、保護者との在り方とか、子どもとの触れ合う部分だとか、対人関係は弱いよ。人に怒られたらしゅんとしてしまう。すぐ精神的に参ってしまうと。そういうところもあるしね、それがストレスにたまるから、わいせつ行為に走るというケースも結構あるわけでね。ただ、学校に採用された後で、どういう研修をしていかなければいけないかということ一度考えなければ駄目ですよ。

特に対人関係。今の若い人は、恐らく読みきれないんじゃないか。だから家庭との間のやりとりでも、 $1 + 1 = 2$ の答えしか出さないから話が進まない。相手の立場も考えつつしゃべっていくという訓練ができてないですよ。ITが進むと、どんどん言いたいことは言えるし、答えも返ってくる。そこで、相手の言葉のトーンの大きさとか目の動きとか、手振りとか身振りだとか、そういうものが入ってこないから分からないんだよね。だから結果的に教師の質問したようなイメージが非常に強く出るんですよ。だから、そういう部分の研修がこれから必要だと。そうしないと必ず教師の質という問題が上がってこないと僕は思っているんでね、そこはぜひ教育長なんかとも相談してもらって、新しく来られた方の研修の考え方を考えてもらいたいなと思って、一回検討してください。お願いします。

教 育 長) ありがとうございます。特に今のお話で、対人関係の能力の育成については、やはり教員だけではなくて、昨今のところの若い子たちは、かつての人間たちと比べると、残念ながらSNS等の発展がございまして、対人関係のところ、1対1のところの部分で軋轢を生まなくて済むような形での毎日があるということがありますので、そういうところも含めてですね、やはり教育の中では常に対人、対人であるところが当たり前でございますので、ぜひ講師等の選定も含めてですね、どんな形にしていくか、ちょっと学校教育課長とも相談をさせていただければと思います。

鈴木委員) 言葉のニュアンスの違いは読み取れなきゃ駄目。そういう人間の教育をしないと、いい教師は生まれてこないということを念頭に置いて考えてみてください。お願いします。

教 育 長) というわけで、行間も読めという、そういうお話だと思います。よろしく願いしたいと思います。

ほかにいかがでございましょう。下位委員、お願いします。

下位委員) デジタル教科書のお話が出ましたので、質問させていただきたいんですが。今、2022年度なんですけど、紙の教科書は国が負担をします。デジタル教科書に関しては、一部使っても構わないけれども、費用は市町村が負担しなさいという理解で

合っていますか。

学校教育課長) まず小学校が来年採択で、再来年から新しい教科書という形になります。今のところ国からは方針がしっかりおりてきておりません。したがって現時点では、下位委員がおっしゃった形の流れになると思います。詳しい話が来たらお伝えしますけれども、今のところはそういう理解で間違いないかと思います。

下位委員) ありがとうございます。去年だったと思うんですけども、文部科学省の研修に出させていただいたときに、2024年度ぐらいから国負担になりそうだという話が出ていまして、もしかすると2024年度は紙をデジタルにしても全額国が負担しますという方針がもしかすると出るのかもしれませんが、今、文部科学省の資料を拝見させていただくと、メリットしか書いてないようなイメージです。確かにメリットいっぱいあると思うんですけども、ちょっと考えただけでもデメリットもいっぱいあるので、葉山町としても選択することができるのであれば、十分に検討していただいて、本当にデジタルでいいのかということも含めて。いきなり全教科デジタルになることはないと思うんですけども、一部の評価でなくて、検討の機会を十分に持っていただきたいなと思います。よろしくお願ひします。

教育長) ありがとうございます。デジタル教科書については、下位委員がおっしゃったとおりで、文科省としての物の言い方は、現状は自治体がお金を出さないとデジタル教科書になりませんよと言っているんですが、あくまでも「現状は」という言い方なんです。ですので、デジタル庁を含めて、推進をどうしていくかのところを考えていったときに、経産省も絡んでいますので、内緒話的なところの部分でいくと、目標値は全部のところの必要な教科書を、教科は決まるかもしれませんが、それについては文科が持つというふうな方向性がないわけではないと思っています。ただ、何もまだ決まっていませんので、一応情報としてはそういう形ですね。

それから、下位委員もよくお分かりのとおりで、デジタル教科書の今、会社が何社が、簡単に言うとチームをつくって、ここの教科書とここの教科書とここの教科書はここでできますという、簡単に言うと入り口がですね、何個にも分かれちゃっているんですね。それだけでもデメリットです、簡単に言うと。例えば、算数はここから入ります。国語は違うところからじゃないと入れませんという話になっているのが現状なんですね。ですから、それを何とか統一的に整えていきたいというのが国の考え方ですし、もっと言うならば、物の言い方としてはシングルサインインと言いますけれども、今、葉山の中ではグーグルのアカウントを

子どもたち全員、普通に使っています。そのアカウントを普通に使ってデジタル教科書にたどり着かなければ、パスワードだらけになっちゃうんですね。だから、そうならないように、技術的に入り口も1つにしながらやっていきたいということもありますし、もっと言うと、使っていく中では画像をクラウドの中から読み込んでくるということを当然しなければならないので、今、葉山が引いている回線の帯域幅、ギガ数から言いましても、これで足りるのかということについての検証だとか、こういうことも全国的に行っていくべきだということで、国も十分そこは理解していますので、時間あまりありませんけれども、順番順番にそのところの物の考え方が表に出てくるというふうには思っています。補足をさせていただきました。

学校教育課長) 補足として、昨年度と今年度国はデジタル教科書の実証事業に取り組んでいて、昨年度は葉山町でも手あげをした学校は1教科、中学校全学年、小学校の高学年で1教科取り組みました。今年度は全校で2教科取り組んでおります。その結果も踏まえながら国の見解が整理され、教科書採択までに方針が出されると思いますので、そういった動向を注視しながら葉山町としても考えていきたいと思えます。

下位委員) ありがとうございます。

教育長) ほかにいかがでしょうか。清水委員、お願いします。

清水委員) 先ほどの教育長からのご報告の中にあったコミュニティ・スクールと、それから学校の改築について、共通した意見を述べさせていただきます。

仕事で、複数の複合施設に携わりました。その中で、教育長が引用された東工大上田教授のお話にも文理の話がありましたが、建物を造る人は主に理系の方々です。建築家、担当される行政の部署も建築の専門の方が担当されている。引き渡されると別の運営者になる。そこで実際に利用するとき問題が出る場合があります。計画、設計段階でももちろん利用者となる地域の方にお話を聞くんですが、例えば階段を作らないでほしいとか、一部あったのは、壁がかたいという意見とか、建築的なハードのご意見は出やすい。とくに建築計画当事者のヒアリングだけになると、ハードの意見がメインになりがちです。じゃあどう使うかということの肝心のソフトである運営に対する意見は案外少ないため、建築段階であまり反映されてない場合があります。第3次葉山町教育総合プランでも、その地域とともにある学校というのがございますので、その点ぜひ上田教授のお話をもっと深くお伺いし参考にしたいですが、行政の中にも建築を担当される方、会計を担当される方、それから学校教育課長をはじめ運営していく方、たくさんいら

っしやると思いますが、早期の段階で広範囲に交えた取組をおねがいたい。そしてもちろん地域のご利用される方々のご意見をうまく引き出し的確に反映していただきたいと思います。建築と運営がマッチするために、計画段階から運営者、利用者からの的確な意見を引き出せるハードとソフトを理解する文理備わった方を計画側のメンバー入れていただき、葉山町でプロジェクトを推進していただけたらと思いましたが、その点をご提案させていただきます。

教 育 長) ありがとうございます。文科省の、これは当日配られた、後ほど必要であればお渡ししますが。公立学校施設の整備のところの柱はですね、1つは、新しい時代の学校施設という考え方、これは清水委員が今言われたとおり、子どもたちにとっての、簡単に言えば主語は、使うのは子どもたちですから、子どもたちにとって優しくて、非常に居場所として安定できるつくりをどうするのかというのが新しい学校の学校施設であるということ。もう一つは、国土強靱化の考え方、これがもう一つ。もう一つは、脱炭素化の考え方。この3つをきれいに組み合わせた形で、ぜひ学校施設を再整備してくれというのが文科の考え方ですね。ですので、先ほど申した制度改正のところでの学校施設が、ほかの特に生涯学習施設の複合化を伴う改築で、長寿命化の関係については、3分の1の補助額から2分の1に変えますよということを一生涯懸命考えてくれてありますし、さらに言うと、単価についてのところも改定がされていまして、それ、脱炭素とも絡むんでしょうが、LED照明や木材利用などとかね、こういうことをしていくと、対前年度比にプラス10.2%、ほかにさらにプラスしますよという話ですとか、それから脱炭素化先行地域などの学校施設ゼロ化に向けた新たな単価計算は、さらにそこから8%上乘せしますという話があったりとかしていきますので、要するに葉山町としてやっていく中のところで、おっしゃるとおりのところを本当に理系だ文系だ、それから建屋の専門家だけでやるということは、とてもじゃないけどできないと思いますので、この辺、ソフトの部分で誰をどういうふうに考えながら、どんな形できれいなものを作っていくのかというのは、委員がおっしゃったとおりじゃないかと思っております。

ほかにご意見いかがでございましょうか。

ご質疑がなければ、質疑を終結させていただきます。

それでは、続きまして日程第3に移らせていただきますが、議案第6号については、予算関係議案のために非公開とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、議案第6号については非公開といたします。傍聴人の方々、一時ご

退室をいただくため、暫時休憩を取らせていただきます。よろしくお願いいたします。

(休 憩)

(再 開)

教 育 長) 再開をさせていただきます。

(議案第6号)

教 育 長) 日程第3、議案第6号「令和4年度葉山町教育予算（一般会計補正予算（第1号））（案）について」を議題といたします。

議案について、教育部長、説明をお願いいたします。

教 育 部 長) 議案第6号 令和4年度葉山町一般教育予算（一般会計補正予算（第1号））（案）について

令和4年葉山町議会第2回定例会において、令和4年度葉山町教育予算（一般会計補正予算（第1号））（案）に係る議決を経ることについて、異存がない旨を申し出るものとする。

(別紙)

令和4年5月18日提出

葉山町教育委員会

教育長 稲垣一郎

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、町長より教育委員会の意見を求められましたので、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第4号の規定により提案するものです。

以上です。

教 育 長) ありがとうございました。これより質疑を行います。別紙等をご覧いただいた上で、質疑をお願いいたしたいと思います。いかがでございましょうか。

鈴 木 委 員) これ、どこに問題あるのか知りたいなと思ったので。

学校教育課長) こちらの事業はですね、県の委託事業になっていて、「いのち」を大切にすることを育む教育の推進事業という形で、特に道徳だけに限らず、日頃の生活の中で子どもたちがしっかり自分たちの命についてきちっと認識をし、他者も思いやりながら、命を大切にすることを育んでいく取組を推進するものです。外部講師や授業を行う上で必要な教材を充実させながら取組を推進し、各地区へ発信することを前提に、一色小学校が受けております。一色小学校に関しては、昨年からの道徳

抜本事業という県の事業を2年委託で受けているので、それと併せて、子どもたちの命を大切にすることを育む授業を推進していただきたいと考えております。学校は委託事業を受けると、正直なところを言うと負担というふうに思われることが多いのですが、事業を受けることで、先生たちも取組を推進せざるを得ない状況になります。本来はそうじゃいけないのですが、そういった機会が与えられ、取組を進めることで子どもたちが変わっていきます。結果、事業を受けたことで子どもたちが変容すれば、実際に受けてやってよかったという実感が得られます。委託事業の受ける大きなメリットにもなると思いますので、高梨校長先生には大変ですが、前向き考えましょうという形で、よくお話をしながら声かけして、やってまいります。

鈴木委員) こういうことも大事なんだけど、言葉よりも、もっと実践的に命の大切さを分かる何か近くにいる人、例えばお医者さんとかね、それから介護の人とか、そういう人だけじゃないんだろうけど、命の大切さというのは教わってみたいなど。ただ、有名な先生が来てね、分かっているんだよってという世界の話をしてもらっても全く意味がなくて、むしろ親族をなくした方のショックがこれだけ大きかったというね、子どもさんが今でもたくさん亡くなられた方がいて、子どもを失うことのつらさみたいなものというのは、なかなか現実問題として伝わらなくて、命ってそういうもののような気はしているのね。やっぱりそれを子どもが、自分が長生きして頑張っていかなきゃいけないという、そういうようなところが命の大切さのような気がして、病気で苦しんでしまう人もいるけど、命というのは現実にそういうものなんだというのが分かる授業をしてあげてほしいなという感じが、個人的にはするんだけど。参考までに。

教育長) ぜひ課長もね、高梨校長ともお話をさせていただいて、命に関わることの授業というのは、ある意味では教員にとってはすごく難しいテーマなんですね。ですので、どのレベルでどういう子たちに何を伝えていくのかというのは、生き死にの話になってしまうと、非常にある意味でセンシティブになってしまう児童・生徒さんもいるというのも実態なので、そここのところでどう、生きていくことがどれだけ意義があるか、楽しいかというところに、うまくつなげられるような授業の実践をね、ぜひ学校としてはさせていただけるとありがたいというところもありますので、少し校長先生ともお話をさせていただけるとありがたいと思います。

いかがでございましょうか。よろしいですか。ご質疑がなければ、これにて終結をいたします。

議案第6号について、承認することにご異議ありませんか。

委員全員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。

以上、議案第6号「令和4年度葉山町教育予算（一般会計補正予算（第1号））
（案）について」は、原案のとおり承認されました。

それでは、傍聴人の入室をお願いしたいと思います。暫時休憩することにいたします。

（ 休 憩 ）

（ 再 開 ）

教 育 長) それでは再開いたします。

（報告第2号）

教 育 長) 日程第4、報告第2号「教育長の専決事項について」を議題とします。

内容について、教育部長、お願いいたします。

教 育 部 長) 報告第2号 教育長の専決事項について。

葉山町教育委員会事務局等の職員の任命について、専決したので報告します。

（別紙）

令和4年5月18日提出

葉山町教育委員会

教育長 稲垣一郎

提案理由

葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項第1号の規定により専決したので、同条第2項の規定により報告するものです。

以上です。

教 育 長) これより質疑を行います。質疑等ございますでしょうか。

ご質疑がなければ、これにて質疑を終結します。

以上、報告第2号「教育長の専決事項について」は、これをもって終了といたします。

（各課からの報告）

教 育 長) 日程第5「各課からの報告」に入ります。

学校教育課、よろしくお願いたします。

学校教育課長) 学校教育課からは、葉山町立学校の特別支援教育支援員の派遣事業の要綱の一部改正をご報告いたします。資料がありますので、資料に沿ってご説明させてい

たきます。

まず、最初の一部改正についてのプリントをご覧ください。改正の理由ですけれども、今回改正した一番の理由は、特別支援教育支援員さんの任用における配置の方針を定めたいということで、一部を改正させていただきました。

3番の改正理由ですけれども、(1)から(3)は語句の修正、追加等になっています。大きな部分は(4)第6条、任用における配置について、別途葉山町特別支援教育支援員の任用及び配置基準により定めることを明記した形で、第6条にその旨を追記しております。

次のペーパーが要綱になっておりますので、こちらをご覧ください。この要綱の第6条に、今申し上げた任用における配置について、別途定めるという文言を追記させていただいています。

一番最後の資料は、支援員さんの任用及び配置基準について新たに策定させていただきました。

各校の支援員さんは、本当に一生懸命やっただいており、子どもたちにとってありがたい存在になっておるところなのですが、今まで配置基準がなかったものですから、年度を定めまして、それぞれの学校の子どもたちの支援に携わっていただくこととしました。配置基準(4)のところにおいてそういった文言を書かせていただいて、とりわけ④の同一校6年以上の多年勤続者については、積極的に別学校に異動して、様々な子どもたちの支援に携わっていただくという基準を定めさせていただきました。長い期間配置するメリット・デメリットがありますけれども、風通しのよい職場、さらには新しい環境中で支援員さんにご尽力いただきたいというところを踏まえて、今回作成させていただきました。以上になります。

教 育 長) 学校教育課長から報告の内容等について、説明がありました。ご質問ございませんでしょうか。よろしいですか。

各課からほかに何かご報告ございますでしょうか。よろしいですか。

なければ、各課からの報告を終了いたします。

(その他)

教 育 長) 日程第6「その他」についてを議題とします。

その他案件のところ、各委員のほうからご質問等何かあればお願いいたします。鈴木委員、お願いいたします。

鈴 木 委 員) 中川課長、コロナでここ何年間かいろいろなことが行事ができなかつたりした

じゃない。今年はどんな状況なの。

生涯学習課長) 基本的には今までどおりですね、形で再開をしております。

鈴木委員) 途中でまたコロナの問題が出てくれば、どこかで中断とか日程ずらすとか、そういうことも考えている。

生涯学習課長) その場合は随時考えていこうと思っております。

鈴木委員) できるだけ、やってほしいなと思っているんでね。ただ、注意しなければいけない問題もあるんだろうけども、子どもは楽しみにしているんだろうと思うんだよね。できるだけうまく、何とかやりくりしながらやっていただきたいなど。よろしくをお願いします。

教育長) できるだけ推進をしていくというのが筋だと思いますので、子どもたちも当然、大人もそうですが、楽しみにしている行事、多々あると思いますので、今年は実施をしたいと町長も思っているところでございますので、ぜひ進めていただければ。

ほかに各委員、何かございませんでしょうか。

よろしいですか。ほかにないようであれば、主な行事予定について、教育部長からご説明を差し上げます。よろしくお願いいたします。

教育部長) 5月20日、小中一貫教育推進会議。

21日、南郷中学校体育祭。

24日、教育委員会事務点検・評価報告書意見交換会。

6月2日から、町議会第2回定例会。

3日、定例校長会議。

5日、葉山町民健康マラソン大会。

22日、教育委員会定例会の予定。

28日、教育委員学校視察（一色小学校）

29日、教育委員学校視察（葉山中学校）

6月22日の定例教育委員会の予定はよろしいでしょうか。

ありがとうございます。22日、10時の予定ということで、よろしくお願いいたします。以上です。

教育長) ありがとうございます。それでは、以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしましたので、これにて閉会といたします。時刻は11時46分でございます。どうもありがとうございました。